

# プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

## 令和5年度プレカットCAD技術者研修を開催しました



【2月20日の演習コースの一コマ】

令和5年度プレカットCAD技術者研修を1月24日から3月13日まで延べ11日間、242名（うち会員が115名）の受講者を得て盛会に開催しました。基本は従来どおりWEB形式で開催しましたが、今年度新しく設けた「演習コース」は東京にて対面形式で開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って令和3年2月に開催した2・3級コースからWEB形式で開催してきましたが、3年ぶりに対面形式の再開となりました。

この研修では、プレカット工場のCAD技術者の育成を図るため、木質構造・材料・伏図作成等プレカットCAD技術者に必要不可欠な知識や技術を体系的に学ぶもので、1級（経験年数10年以上程度）、2級（経験年数3～10年程度）、3級（経験年数3年未満程度）の区分

を設け、それぞれのレベルに応じた研修内容としています。

1級コースでは、個々の受講者が意見発表を行うなど、単に講義を聴くだけでなく自らの考えや経験を踏まえた提案を発表する等、より高度かつ実践的な研修としました。

また、3級コースは木質材料や構造、関係法制度の基礎知識を体系的に学ぶカリキュラム、2級コースは3級コースの知識を前提とした演習を中心として、理解を深め応用力を培うカリキュラムとしました。さらに演習コースでは、4号特例の見直しに係る公開情報も活用しつつ、構造基準のポイント解説と実務に役立つ演習を重点的に行うカリキュラムとしました。

なお、2級及び併願コースは、多数の受講希望者を得て公募期限前に定員に達し受付を締め切りましたので、来年受講を希望される方は早めのご応募をお願いします。

## 令和5年度第2回理事会の開催

協会では3月4日(月)に(一社)全国木材組合連合会会議室において、標記の理事会を開催しました。理事会では、令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)や主たる事務所の移転等について審議の上、事務局提案のとおり承認決議されました。これを受けて、事務局では令和6年度事業や6月の事務局移転(移転先:東京都千代田区一番町25全国町村議員会館)の準備を始めることとなりました。

また、林野庁等で検討が進められている「外国人特定技能への木材産業分野の追加」について、閣議決定後に想定される試験制度や試験実施機関等の検討にも積極的に参画していくこととしました。

# 令和5年会員プレカット工場基礎調査の集計結果（第1回報告）

本年2月に協会のA会員を対象に、令和5年12月末現在についての調査を行いました。ご協力いただきました会員の皆様に厚く御礼申し上げます。調査の結果につきまして、これからプレカットニュースの紙面で報告して参ります。（調査回答数：40社、回収率：70%）  
第1回報告では、「1事業内容」の会員工場におけるAQ表示の対応状況と工場に保有される加工機械の種類・数量、機械の加工実績等についての集計結果を報告します。

## 1 事業内容

○ 構造材にAQ表示を行っている工場の割合は28%、その平均の表示割合は18%

加工内容	対応工場の割合 (%)	1工場当たりのライン数	所有機械のメーカー別の割合	加工実績 (月平均)		加工部位毎の対応状況	月の平均稼働日数(日)
				(坪/工場)	(棟/工場)		
(1) 軸組: ① 構造材・横架材	90%	2.5	宮川工機:61% 平安コーポレーション:34% その他:5%	6,327	193		22
・柱材	93%	2.4	宮川工機:60% 平安コーポレーション:31% その他:9%	6,532	199		22
・複合	25%	1.5	宮川工機:67% 平安コーポレーション:33%	3,201	104		21
・ロボット	48% (併用を含む)	1.7	宮川工機:84% 平安コーポレーション:4% その他:4% (注①)	5,064	148		22
② 羽柄材	98%	2.8	宮川工機:61% 平安コーポレーション:28% その他:11%	5,197	155		22
③ 金物工法	68% (併用を含む)	1.8	宮川工機:47% 平安コーポレーション:50% その他:3%	2,048	62	(専用ライン分のみ)	17
(2) 2×4	8%	2.3	宮川工機:14% その他:86%	3,226	53		22
(3) 大断面	18%	4.0	宮川工機:64% その他:36%				
(4) 合板等面材	93%	2.5	宮川工機:63% 平安コーポレーション:29% その他:8%	4,658	144	床:89% 野地:84% 壁:30% その他:3%	23
(5) トラス	10%	1.0	(併用を含む)				
(6) サイジング	3%	1.0	(併用)				
(7) その他	3%	2.0					

(注①) 記載があったもののみをカウントしたので、計が100%になっていません。

### 【補足説明】

- ① 構造材のロボットや金物工法の機械は、横架材や柱材等との併用で使われているケースが多く、加工実績では主に使われている用途で数値をカウントしました。
- ② 面材の「加工部位毎の対応状況」は、例えば「床」の項では「床のプレカットを行っている工場が〇〇%ある」ということを示したものです。

# プレカット業況調査 (令和6年2月期)

(一社) 全国木造住宅機械プレカット協会会員調査 (回答率: 49%)

設 問	回答比率 (%)			DI	前回DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	0	36	64	-64	-21
1-2 3カ月後の受注額をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	12	60	28	-16	-39
2-1 貴社の坪当たり平均総加工単価はいくらですか。	<b>全体平均: 5,200円 (前回: 5,400円)</b>				
3-1 今月の製品加工単価は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	0	84	16	-16	-6
3-2 3カ月後の製品加工単価をどう予想しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	4	72	24	-20	-9
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	36	64	0	+36	-9
4-2 3カ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	28	72	0	+28	+9
5-1 今月の収益は3カ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	0	32	68	-68	-24
5-2 3カ月後の収益をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	16	52	32	-16	-42

\*DI=(1)の%- (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

\*前回調査: 令和5年11月

## 【調査結果の分析】

受注額も収益も非常に厳しい状況にあり、3か月後は多少なりとも改善することを期待する予測となっています。

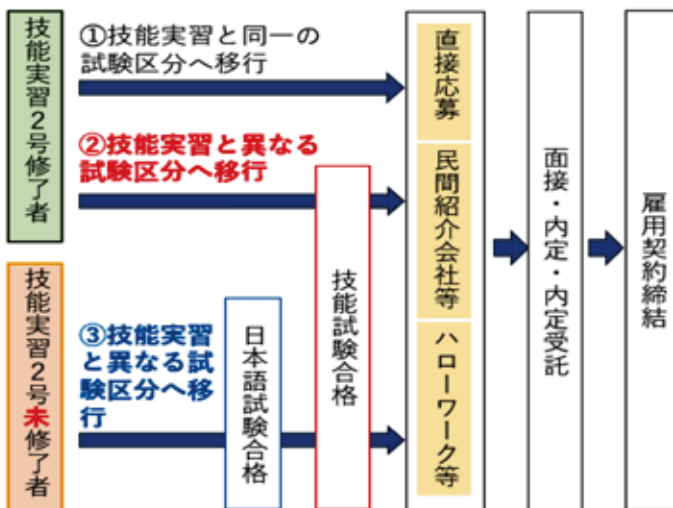
- 1 今月の受注額のDIは-64で、2月期からさらに大きく悪化しています。3ヶ月後は現状よりも改善するであろうという予測となっています。
- 2 構造材の加工単価の全体平均は200円のマイナスで5,200円となりました。製品加工単価のDIは-16となり、3ヶ月後も-20と厳しい予測が続いています。
- 3 今月の資材入手状況は+36で、3ヶ月後も+28と好転の予測となっています。
- 4 今月の収益は「受注額」と同様に「好転は0」で、DIも-68と非常に厳しい状況です。3ヶ月後の予測は11月期の-42から-16へ多少改善する予測となっています。

## ～事務局だんらん(その5)～

【話題】木材産業分野の「外国人特定技能制度」の創設が検討されています。また、「外国人技能実習制度」では、先般「機械製材」の職種が追加されました。ただ、機械製材の職種追加までには3年間の時間と多大なご労苦を要したとのこと。今回はこの2つの外国人在留制度のポイントをまとめてみました。なお、技能実習制度につきましては、現在、厚生労働省等において制度の見直しが検討されており、下表の整理は現時点のものとなっています。

	技能実習制度	特定技能制度（1号）
制度の目的	国際貢献のため、開発途上国等の外国人を受け入れOJTを通じて技能を移転するもの	生産性の向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な産業分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受入れるもの
スキーム	厚労省・法務省の委任を受けた外国人技能実習機構が、技能実習生と雇用契約を結ぶ受入企業と監理団体を監督。監理団体は受入企業と共同受入契約を結んで技能実習生を監理	受入企業が特定技能外国人と雇用契約を結ぶとともに、各種支援を実施。採用時に職業紹介機関からあっせんを受ける場合もある
在留期間	技能実習1号：1年以内 技能実習2号：2年以内	通算5年
入国時の技能水準	なし	相当程度の知識または経験が必要 (技能水準、日本語能力を試験等で確認)
外国人と受入企業とのマッチング	通常は監理団体(主務大臣の許可制)と送出国(外国政府の推薦又は認定)を通して行う	受入企業の海外での採用活動や国内外のあっせん機関を通じての採用が可能
業務内容	職種・作業別に定義される業務のうち、 ・必須業務50%以上、 ・関連業務50%以下、周辺業務1/3以下	主な業務内容等は定義されるが、従事時間の割合等の規定はない
転籍・転職	原則不可	同一業務区分内で転職可能 (技能試験に合格すれば他区分にも可能)

### 技能実習生から外国人特定技能への移行の流れ



(出所) (株)ワールドディング資料を元に事務局で作成

木材産業分野の外国人特定技能が創設されれば、例えば、現在、他区分の技能実習2号で来日されている方が、左図の②のように木材産業分野の技能試験に合格、又は留学生や来日経験のない方が③のように日本語試験と木材産業分野の技能試験に合格すればプレカット工場への採用の道が開けることとなります。